

平成 2 1 年

赤平市議会第 1 回定例会会議録 (第 4 日)

3 月 1 9 日 (木曜日) 午後 1 時 0 0 分 開 議  
午後 3 時 1 8 分 閉 会

○議事日程 (第 4 号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 議案第 1 8 5 号 赤平市立幼稚園設置条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 4 議案第 1 9 1 号 赤平市過疎地域自立促進計画の一部変更についての委員長報告
- 日程第 5 議案第 1 9 2 号 財産の取得についての委員長報告
- 日程第 6 議案第 1 9 3 号 財産の処分についての委員長報告
- 日程第 7 議案第 1 8 4 号 赤平市手数料徴収条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 8 議案第 1 8 7 号 赤平市乳幼児等医療費助成に関する条例及び赤平市重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 9 議案第 1 9 4 号 公の施設の指定管理者の指定についての委員長報告 (赤平市保養センター外 3 施設)
- 日程第 1 0 議案第 1 9 5 号 公の施設の指定管理者の指定についての委員長報告 (赤間地区共同浴場外 1 施設)
- 日程第 1 1 議案第 1 9 6 号 市道の認定についての委員長報告
- 日程第 1 2 議案第 1 9 7 号 市道の廃止についての委員長報告

- 日程第 1 3 議案第 1 9 8 号 和解についての委員長報告
- 日程第 1 4 議案第 2 2 1 号 赤平市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についての委員長報告
- 日程第 1 5 議案第 1 8 2 号 赤平市特別職の給与に関する条例及び赤平市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 1 6 議案第 1 8 3 号 赤平市職員の給与に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 1 7 議案第 1 8 6 号 赤平市営テニスコート条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 1 8 議案第 1 8 8 号 赤平市国民健康保険条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 1 9 議案第 1 8 9 号 赤平市介護保険条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 2 0 議案第 1 9 0 号 赤平市都市公園条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 2 1 議案第 2 0 9 号 平成 2 1 年度赤平市一般会計予算の委員長報告
- 日程第 2 2 議案第 2 1 0 号 平成 2 1 年度赤平市国民健康保険特別会計予算の委員長報告
- 日程第 2 3 議案第 2 1 1 号 平成 2 1 年度赤

	平市老人保健特別会計予算の委員長報告		活用についての中間報告
日程第24	議案第212号 平成21年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算の委員長報告	日程第38	意見書案第71号 北海道の自衛隊体制維持を求める意見書
日程第25	議案第213号 平成21年度赤平市土地造成事業特別会計予算の委員長報告	日程第39	意見書案第72号 物価に見合う年金引き上げを求める意見書
日程第26	議案第214号 平成21年度赤平市下水道事業特別会計予算の委員長報告	日程第40	意見書案第73号 肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書
日程第27	議案第215号 平成21年度赤平市霊園特別会計予算の委員長報告	日程第41	意見書案第74号 「緑の社会」への構造改革を求める意見書
日程第28	議案第216号 平成21年度赤平市用地取得特別会計予算の委員長報告	日程第42	意見書案第75号 障害者自立支援法の見直しを求める意見書
日程第29	議案第217号 平成21年度赤平市介護サービス事業特別会計予算の委員長報告	日程第43	意見書案第76号 雇用対策の充実・強化とセーフティーネットの拡充を求める意見書
日程第30	議案第218号 平成21年度赤平市介護保険特別会計予算の委員長報告	日程第44	意見書案第77号 公的医療機関の安定経営と地域医療の確保を求める意見書
日程第31	議案第219号 平成21年度赤平市水道事業会計予算の委員長報告	日程第45	意見書案第78号 公契約に関する基本法の制定を求める意見書
日程第32	議案第220号 平成21年度赤平市病院事業会計予算の委員長報告	日程第46	請願、陳情に関する閉会中審査の議決について
日程第33	議案第224号 平成20年度赤平市一般会計補正予算	日程第47	閉会中継続審査の議決について
日程第34	議案第225号 赤平市議会委員会条例の一部改正について	追加日程第1	議長の辞職について
日程第35	議案第226号 赤平市議会会議規則の一部改正について	追加日程第2	選挙第9号 議長の選挙について
日程第36	議案第227号 議員の派遣について	追加日程第3	副議長の辞職について
日程第37	調査第6号 遊休教育施設の	追加日程第4	選挙第10号 副議長の選挙について
		追加日程第5	議案第228号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
		追加日程第6	選挙第11号 石狩川流域下水道組合議会議員の選挙について
		追加日程第7	選挙第12号 中空知衛生施設組合議会議員の選挙について
		追加日程第8	選挙第13号 空知教育センター組合議会議員の選挙について

て

追加日程第9 議席の一部変更について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 議案第185号 赤平市立幼稚園設置条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 4 議案第191号 赤平市過疎地域自立促進計画の一部変更についての委員長報告
- 日程第 5 議案第192号 財産の取得についての委員長報告
- 日程第 6 議案第193号 財産の処分についての委員長報告
- 日程第 7 議案第184号 赤平市手数料徴収条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 8 議案第187号 赤平市乳幼児等医療費助成に関する条例及び赤平市重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 9 議案第194号 公の施設の指定管理者の指定についての委員長報告（赤平市保養センター外3施設）
- 日程第10 議案第195号 公の施設の指定管理者の指定についての委員長報告（赤間地区共同浴場外1施設）
- 日程第11 議案第196号 市道の認定についての委員長報告
- 日程第12 議案第197号 市道の廃止についての委員長報告
- 日程第13 議案第198号 和解についての委員長報告
- 日程第14 議案第221号 赤平市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制

定についての委員長報告

- 日程第15 議案第182号 赤平市特別職の給与に関する条例及び赤平市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第16 議案第183号 赤平市職員の給与に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第17 議案第186号 赤平市営テニスコート条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第18 議案第188号 赤平市国民健康保険条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第19 議案第189号 赤平市介護保険条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第20 議案第190号 赤平市都市公園条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第21 議案第209号 平成21年度赤平市一般会計予算の委員長報告
- 日程第22 議案第210号 平成21年度赤平市国民健康保険特別会計予算の委員長報告
- 日程第23 議案第211号 平成21年度赤平市老人保健特別会計予算の委員長報告
- 日程第24 議案第212号 平成21年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算の委員長報告
- 日程第25 議案第213号 平成21年度赤平市土地造成事業特別会計予算の委員長報告
- 日程第26 議案第214号 平成21年度赤平市下水道事業特別会計予算の委員長報告

日程第27 議案第215号 平成21年度赤平市霊園特別会計予算の委員長報告

日程第28 議案第216号 平成21年度赤平市用地取得特別会計予算の委員長報告

日程第29 議案第217号 平成21年度赤平市介護サービス事業特別会計予算の委員長報告

日程第30 議案第218号 平成21年度赤平市介護保険特別会計予算の委員長報告

日程第31 議案第219号 平成21年度赤平市水道事業会計予算の委員長報告

日程第32 議案第220号 平成21年度赤平市病院事業会計予算の委員長報告

日程第33 議案第224号 平成20年度赤平市一般会計補正予算

日程第34 議案第225号 赤平市議会委員会条例の一部改正について

日程第35 議案第226号 赤平市議会会議規則の一部改正について

日程第36 議案第227号 議員の派遣について

日程第37 調査第6号 遊休教育施設の活用についての中間報告

日程第38 意見書案第71号 北海道の自衛隊体制維持を求める意見書

日程第39 意見書案第72号 物価に見合う年金引き上げを求める意見書

日程第40 意見書案第73号 肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書

日程第41 意見書案第74号 「緑の社会」への構造改革を求める意見書

日程第42 意見書案第75号 障害者自立支援法の見直しを求める意見書

日程第43 意見書案第76号 雇用対策の充実・強化とセーフティーネットの拡充を求める意見書

日程第44 意見書案第77号 公的医療機関の安定経営と地域医療の確保を求める意見書

日程第45 意見書案第78号 公契約に関する基本法の制定を求める意見書

日程第46 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について

日程第47 閉会中継続審査の議決について

追加日程第1 議長の辞職について

追加日程第2 選挙第9号 議長の選挙について

追加日程第3 副議長の辞職について

追加日程第4 選挙第10号 副議長の選挙について

追加日程第5 議案第228号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

追加日程第6 選挙第11号 石狩川流域下水道組合議会議員の選挙について

追加日程第7 選挙第12号 中空知衛生施設組合議会議員の選挙について

追加日程第8 選挙第13号 空知教育センター組合議会議員の選挙について

追加日程第9 議席の一部変更について

○出席議員 10名

1番 五十嵐 美 知 君

2番 若 山 武 信 君

3番 谷田部 芳 征 君

4番 穴 戸 忠 君

5番 林 喜代子 君

6番 北 市 勲 君

7番 太 田 常 美 君

8番 植村真美君  
 9番 獅畑輝明君  
 10番 鎌田恒彰君

○欠席議員 0名

○説明員

市長 高尾弘明君  
 教育委員会委員長 田口敏弘君  
 監査委員 小椋克己君  
 選挙管理委員会  
 委員長 壽崎光吉君  
 農業委員会会長 野村繁君

副市長 浅水忠男君  
 理事 三上和巳君  
 総務課長 町田秀一君  
 企画財政課長 伊藤寿雄君  
 税務課長 吉村春義君  
 市民生活課長 栗山滋之君  
 社会福祉課長 伊藤嘉悦君  
 介護健康推進課長 實吉俊介君  
 産業課長 菊島美時君  
 建設課長 熊谷敦君  
 上下水道課長 横岡孝一君  
 会計管理者 下村信磁君  
 消防長 中村高庸君  
 市立赤平総合病院  
 事務長 斉藤幸英君

教育委員会 教育長 渡邊敏雄君

” 教育課長 相原弘幸君

監査事務局長 保田隆二君

選挙管理委員会  
 事務局長 町田秀一君

農業委員会  
 事務局長 菊島美時君

○本会議事務従事者

議会事務局長 大橋一君  
 ” 総務議事  
 担当主幹 野呂律子君  
 ” 総務議事  
 係長 渡邊敏一君

(午後 1時00分 開 議)

○議長(鎌田恒彰君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(鎌田恒彰君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、4番穴戸忠君、6番北市勲を指名いたします。

○議長(鎌田恒彰君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長をして報告いたさせます。

○議会事務局長(大橋一君) 報告いたします。

諸般報告第2号でございますが、市長から送付を受けた事件は1件であります。

委員長から送付を受けた事件は、31件であります。

議員から送付を受けた事件は、11件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申し出のあった事件は、5件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第4号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。今日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(鎌田恒彰君) 日程第3 議案第185号赤平市立幼稚園設置条例の一部改正について、日程第4 議案第191号赤平市過疎地域自立促進計画の一部変更について、日程第5 議案第192号財産の取得について、日程第6 議案第193号財産の処分についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、林喜代子さん。

○総務文教常任委員長(林喜代子君) [登壇]

審査報告を申し上げます。

平成21年3月5日、総務文教常任委員会に付託されました議案第185号赤平市立幼稚園設置条例の一

部改正について、議案第191号赤平市過疎地域自立促進計画の一部変更について、議案第192号財産の取得について、議案第193号財産の処分について、以上4案件につきまして、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成21年3月6日、委員会を招集して審査いたしました。

委員会の決定は、可決であります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長(鎌田恒彰君) これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第185号、第191号、第192号、第193号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告どおり決定されました。

○議長(鎌田恒彰君) 日程第7 議案第184号赤平市手数料徴収条例の一部改正について、日程第8 議案第187号赤平市乳幼児等医療費助成に関する条例及び赤平市重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について、日程第9 議案第194号公の施設の指定管理者の指定について、日程第10 議案第195号公の施設の指定管理者の指定について、日程第11 議案第196号市道の認定について、日程第12 議案第197号市道の廃

止について、日程第13 議案第198号和解について、  
日程第14 議案第221号赤平市介護従事者処遇改善  
臨時特例基金条例の制定についてを一括議題といた  
します。

本案に関する委員長の報告を求めます。社会経済  
常任委員長、宍戸忠君。

○社会経済常任委員長（宍戸忠君）〔登壇〕 審  
査の報告を申し上げます。

平成21年3月5日に社会経済常任委員会に付託さ  
れました議案第184号赤平市手数料徴収条例の一部  
改正について、議案第187号赤平市乳幼児等医療費  
助成に関する条例及び赤平市重度心身障害者及びひ  
と親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正に  
ついて、議案第194号公の施設の指定管理者の指定  
について、議案第195号公の施設の指定管理者の指  
定について、議案第196号市道の認定について、議  
案第197号市道の廃止について、議案第198号和解に  
ついて、議案第221号赤平市介護従事者処遇改善臨  
時特例基金条例の制定について、以上8件について、  
多数意見者の署名を付して報告をいたします。

審査の経過、平成21年3月6日、委員会を招集し  
て審査いたしました。

審査の結果、議案8件について全員一致をもって  
原案可決と決定した次第であります。

審査のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鎌田恒彰君） これより、一括質疑に入り  
ます。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありません  
か。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第184号、第187号、第194号、第1  
95号、第196号、第197号、第198号、第221号につ  
いて一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議あ  
りませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（鎌田恒彰君） 日程第15 議案第182号赤  
平市特別職の給与に関する条例及び赤平市教育委員  
会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部  
改正について、日程第16 議案第183号赤平市職員  
の給与に関する条例の一部改正について、日程第17  
議案第186号赤平市営テニスコート条例の一部改  
正について、日程第18 議案第188号赤平市国民健  
康保険条例の一部改正について、日程第19 議案第  
189号赤平市介護保険条例の一部改正について、日  
程第20 議案第190号赤平市都市公園条例の一部改  
正についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。予算審査  
特別委員長、獅畑輝明君。

○予算審査特別委員長（獅畑輝明君）〔登壇〕  
審査報告を申し上げます。

平成21年3月5日に予算審査特別委員会に付託さ  
れました議案第182号赤平市特別職の給与に関する  
条例及び赤平市教育委員会教育長の給与及び勤務時  
間等に関する条例の一部改正について、議案第183  
号赤平市職員の給与に関する条例の一部改正につ  
いて、議案第186号赤平市営テニスコート条例の一  
部改正について、議案第188号赤平市国民健康保  
険条例の一部改正について、議案第189号赤平市  
介護保険条例の一部改正について、議案第190号  
赤平市都市公園条例の一部改正について、以上6  
案件につきまして、多数意見者の署名を付して報  
告いたします。

審査の経過、平成21年3月13日、16日、17日、18  
日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、議案6件について全員一致をもって  
原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鎌田恒彰君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第182号、第183号、第186号、第188号、第189号、第190号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（鎌田恒彰君） 日程第21 議案第209号平成21年度赤平市一般会計予算を議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。予算審査特別委員長、獅畑輝明君。

○予算審査特別委員長（獅畑輝明君）〔登壇〕  
審査報告を申し上げます。

平成21年3月12日に予算審査特別委員会に付託されました議案第209号平成21年度赤平市一般会計予算について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成21年3月13日、16日、17日、18日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、賛成多数をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鎌田恒彰君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

穴戸忠君。

○4番（穴戸忠君）〔登壇〕 議案第209号平成21年度赤平市一般会計予算について、日本共産党赤平市議会議員として反対討論いたします。

100年に1度というアメリカ発世界大不況の中、2009年度国の予算案は小泉自公政府の構造改革路線を継続し、国民の苦しみにこたえず、2011年から大増税を明記したものであります。地方の経済回復の保証はありません。2002年度から7年間の累計で見れば、相次ぐ増税や社会保障の負担増は50兆円近いものです。何の効果も期待なしと言われ、定額給付金一瞬、2011年から一生涯増税という大増税の道を敷くもので直ちに撤回すべきであります。

底が知れない大不況が3年続くという中小企業の倒産、非正規労働者、正規労働者の解雇者が後を絶ちません。外需依存経済の破綻から内需拡大経済へ国の予算は、かじを切ることでないでしょうか。さらに、大企業、財界優遇政治から国民の暮らしを温める政治に切りかえることが求められるのではないかと思います。

平成21年度予算は、特別交付税によって緊急雇用や公共事業の前倒しなど中小企業経済支援に努力するものですが、当市は健全財政化を目指しています。平成20年度のような特別歳入はありません。国の大不況による歳入不足やアメリカ発不況で国保料8,000億円など、収納率は減少ということであります。今後さらに住民、地方自治体の負担増になる問題が発生するのではないかと思います。

練り固めた第5次生き生きプラン21、これを進めるに当たっては平成20年度のような特別歳入はなし、市民税など歳入不足の厳しい中、地方交付税連続削減に反対し、今日財政確保見込みとなって短期の特別交付税による緊急雇用の促進、中小企業支援の公共事業前倒し、職員給与30%カットの早期回復を目指すこと、住民説明会などで築いた住民が主人公の



姿勢を離さず進めること、平成20年度当初予算は自治体の責務として緊急を求められる雇用、仕事確保、住民の暮らし、命を守りつつ、財政再生団体から早期財政健全化、そして財政健全化に向けて引き続き身を削りつつ、当市の所得33万以下が人口の半数近い42%の人々などの暮らしを守るとともに、絞り切った財政運営は住民、地方自治体の責任ではないものではないか。住民が主人公の真の自治体財政構築のために必要な支援要請を国、道に求めることが必要です。

市立赤平総合病院は、行政、住民、病院、三位一体で命のとりでとして位置づけることではないでしょうか。医師、看護師募集などは開設者が先頭に立ち、またピラ配りなどは行政も、そして私は議会など協働することではないかと思えます。院長の宿直はやめること、宿直明け勤務は早期に改善することです。

また、総務省は国民投票の準備に必要な経費として46億9,000万円計上、08年度予算の67倍です。2010年5月、国民投票法の施行に合わせ市町村が投票人名簿作成など、新たなシステム開発をする費用に充てられる見込みです。当時の予算に国庫支出金157万円など、国は改憲準備のために国民投票人名簿作成システム改修費予算計上、今日衆議院、参議院に憲法調査会はありません。多くの課題はそのまま、凍結状態で国民的合意は全くありません。自公政府のねらう改憲は、憲法9条の海外派兵に道を開くものです。これは削除を求めるものです。

以上、討論といたします。

○議長（鎌田恒彰君） 若山武信君。

○2番（若山武信君）〔登壇〕 私は、議案第209号平成21年度赤平市一般会計予算について、委員長報告のとおり賛成の立場から討論を行います。

平成19年6月施行の地方自治体財政健全化法により連結実質赤字比率が設置され、平成20年度決算で40%を超えると赤字再生団体に転落することから、当市においては赤平市財政健全化計画改訂版が示す連結実質赤字比率の39.22%を最低目標として、行

政、議会、市民が一丸となって行財政改革に全力を挙げ取り組んできたところであります。職員人件費30%カットという大幅削減を中心とした財政健全化計画が推し進められ、道から低金利融資も受け、さらには平成19年度決算における特別交付税決定額や除雪経費などの不用額が予定を上回り、平成20年度に入って旧小学校跡地の売却や花卉園芸振興公社の譲渡益などにより財政健全化計画は大きく改善され、結果として連結赤字比率は22.45%まで圧縮することができ、当初心配された危機的状況を脱した状態にあったところでございます。

加えて、今月3月16日の閣議決定による特別交付税の配分額が予定を上回ったことから、連結実質赤字比率が19.48%まで引き下がり、一気に健全化団体に移行する快挙となったところであります。このことは、本日の新聞報道により全道に知らしめるところとなったわけでありますが、市長を初め参与席の皆様、職員の皆様方の努力とご労苦に敬意を表するとともに、私たち議員も市民ともども喜びを分かち合うところでございます。

平成21年度予算については、歳入において人口減少や景気低迷のほか、市職員の早期退職や人件費削減等が影響し、個人市民税が落ち込むなど引き続き厳しい財政運営となっておりますが、財政健全化計画を維持する編成となっているものと思われま

す。このたびの予算編成において最も重要なのは、未曾有の不況による雇用対策でありますが、緊急雇用対策として地方交付税や道の財源を活用、約5,700万円が計上され、21事業、48名の新規雇用の創出が図られるなど理解することができるわけでありまして、普通建設事業においても前年同比約1億6,000万円増で比率は65.6%増、さらに主に少額工事となる維持補修費についても6,500万円、33.0%増となっております。また、特別会計の救済措置として市立病院の不良債務や国民健康保険の累積赤字解消対策として、それぞれに1億5,000万円を繰り入れするなど適切な措置であります。また、市立病院の医師、看護師確保対策費も200万

円予算化しております。まだまだ引き締めが必要な箇所や復活予算などで厳しい中にも思いやりを感じさせる箇所も見受けられるなど、私は適正な予算編成と受けとめております。

以上、私の所見の一端を申し上げまして、議案第209号平成21年度赤平市一般会計予算について、議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（鎌田恒彰君） ほかに討論ありませんか。  
（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第209号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（鎌田恒彰君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（鎌田恒彰君） 日程第22 議案第210号平成21年度赤平市国民健康保険特別会計予算、日程第23 議案第211号平成21年度赤平市老人保健特別会計予算、日程第24 議案第212号平成21年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算、日程第25 議案第213号平成21年度赤平市土地造成事業特別会計予算、日程第26 議案第214号平成21年度赤平市下水道事業特別会計予算、日程第27 議案第215号平成21年度赤平市霊園特別会計予算、日程第28 議案第216号平成21年度赤平市用地取得特別会計予算、日程第29 議案第217号平成21年度赤平市介護サービス事業特別会計予算、日程第30 議案第218号平成21年度赤平市介護保険特別会計予算、日程第31 議案第219号平成21年度赤平市水道事業会計予算、日程第32 議案第220号平成21年度赤平市病院事業会計予算を一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。予算審査特別委員長、獅畑輝明君。

○予算審査特別委員長（獅畑輝明君）〔登壇〕  
審査報告を申し上げます。

平成21年3月12日に予算審査特別委員会に付託されました議案第210号平成21年度赤平市国民健康保険特別会計予算、議案第211号平成21年度赤平市老人保健特別会計予算、議案第212号平成21年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算、議案第213号平成21年度赤平市土地造成事業特別会計予算、議案第214号平成21年度赤平市下水道事業特別会計予算、議案第215号平成21年度赤平市霊園特別会計予算、議案第216号平成21年度赤平市用地取得特別会計予算、議案第217号平成21年度赤平市介護サービス事業特別会計予算、議案第218号平成21年度赤平市介護保険特別会計予算、議案第219号平成21年度赤平市水道事業会計予算、議案第220号平成21年度赤平市病院事業会計予算、以上11案件につきまして、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成21年3月13日、16日、17日、18日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、議案第210号、第211号、第212号、第217号の4件については賛成多数をもって、また議案第213号、第214号、第215号、第216号、第218号、第219号、第220号については全員一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鎌田恒彰君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。穴戸忠君。

○4番（穴戸忠君）〔登壇〕 議案第210号平成21年度赤平市国民健康保険特別会計予算及び議案第211号平成21年度赤平市老人保健特別会計予算、議案第212号平成21年度赤平市後期高齢者医療特別会計

予算、議案第217号平成21年度赤平市介護サービス事業特別会計予算について、一括して反対の討論をいたします。

議案第210号平成21年度赤平市国民健康保険特別会計予算及び議案第211号平成21年度赤平市老人保健特別会計予算について、関連ありますので、同時に討論いたします。憲法第25条の理念を受けて国民健康保険法第1条、「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」とし、社会保障制度としての性格を明確にしています。同第4条では、「国は、国民健康保険事業の運営が健全に行われるようにつとめなければならない」と国の義務を規定し、国庫負担を義務化しています。にもかかわらず、収入に占める国庫支出金等の割合は、1984年から国庫支出金削減が49.8%から1990年38%に、現在では34%、09年3月現在。保険料は2.9%から4.9%になり、医療の国民負担は小泉自公政府の構造改革路線によって連続医療改悪で高く払えない保険料、診療報酬削減など国民の負担増、自治体負担増、さらに高齢者医療制度は少ない年金から65歳から69歳は天引き、医療費負担70歳から74歳、2割、3割と医療連続改悪、受診抑制など国民皆保険制度を破綻させるものとなっています。

次に、議案第212号平成21年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算について。戦後の困難期を乗り越え、国を支え、まちづくりに貢献してきた高齢者、複数の疾病がある、医療費が増大する、間もなく終えんを迎える、医療の制限、国保から切り離し、差別する75歳以上を対象、少ない年金から天引き、以前は資格証明書がなかった、2年ごとに高齢者増による保険料の引き上げ、若い人たちから支援金として給料から天引き、70歳から74歳、自己負担2割から3割、65歳から69歳、年金から保険料天引き、まさにうば捨て山です。早う死なるといけんのかいねと言わせてはならないものです。

次に、議案第217号平成21年度赤平市介護サービス事業特別会計予算について。ホームヘルパー10回

を3回に、寝たきりの全介護を自立になど、厚労省の試算でも軽度がふえるものであります。厚生労働省の介護サービスは、要介護聞き取り調査の基準変更計画で認定軽度化がさらに進むおそれがあります。重度の寝たきりの人も自立に、また自分では全くできない人、全介助以外を自立などと判断するなど、要介護認定の際の聞き取り調査の基準を変更する計画は、利用者の生活に重大な影響を与えかねません。既に4月実施予定の新しい認定方式では、聞き取り調査の項目が大幅に削減されることが明らかになっています。2次判定を行う認定審査会の裁量権も弱められ、コンピューターによる1次判定を変更しにくくなるとの批判があります。サービス利用者の生活実態を反映しない軽度の判定の多発が危惧されています。今回明らかになった調査基準の変更で、コンピューター判定がこれまでより軽度に出る危険性が高く、認定の軽度化に拍車がかかるおそれがあります。認定が軽くなると、サービスの利用限度額も施設への報酬も減額されます。利用者の生活と事業者の経営に深刻な打撃になります。4月からの認定方式と調査基準の変更は延期して、十分な検証を行ってその内容と結果を明らかにして国民の意見を聞くべきであります。保険あって介護なし、介護抑制、介護の切り捨てをさらに進めてはなりません。

以上、4件一括して討論いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田恒彰君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、最初に討論のありました議案第210号平成21年度赤平市国民健康保険特別会計予算、議案第211号平成21年度赤平市老人保健特別会計予算、議案第212号平成21年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算、議案第217号平成21年度赤平市介護サービス事業特別会計予算を一括採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することに賛成の諸

君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(鎌田恒彰君) 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

次に、議案第213号平成21年度赤平市土地造成事業特別会計予算、議案第214号平成21年度赤平市下水道事業特別会計予算、議案第215号平成21年度赤平市霊園特別会計予算、議案第216号平成21年度赤平市用地取得特別会計予算、議案第218号平成21年度赤平市介護保険特別会計予算、議案第219号平成21年度赤平市水道事業会計予算、議案第220号平成21年度赤平市病院事業会計予算を一括採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長(鎌田恒彰君) 日程第33 議案第224号平成20年度赤平市一般会計補正予算を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。伊藤企画財政課長。

○企画財政課長(伊藤寿雄君) [登壇] 議案第224号平成20年度赤平市一般会計補正予算(第10号)につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成20年度赤平市の一般会計補正予算(第10号)は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,661万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億6,714万6,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款6 地方消費税交付金、項1 地方消費税交付金として1,793万8,000円の減額であります。本年度交付額の確定によるものであります。

款9 地方交付税、項1 地方交付税として1億6,355万7,000円の増額であります。特別交付税の本年度交付額が8億2,844万7,000円と確定し、対前年度比9.1%増となり、平成12年度以来8年ぶりに前年度を上回り、予算対比では24.6%増と大幅に増額になったものであります。

款19 諸収入、項5 雑入、目2 雑入、節21 北海道市町村振興協会助成金収入として100万円の増額であります。個人住民税の公的年金からの特別徴収制度導入に伴い、北海道電子自治体共同運営協議会を推進主体として実施する北海道共同利用型エルタックス審査システム共同構築業務に係る経費を1市町村当たり100万円を限度として北海道市町村振興協会から助成を受けるもので、3月10日付で決定通知があったことから計上するものであります。

次に、2ページをお願いいたします。歳出であります。款2 総務費、項2 徴税費、目1 税務総務費であります。今ご説明申し上げたとおり北海道市町村振興協会からの助成金100万円の財源補正を行うものであります。

款14 予備費として1億4,661万9,000円の増額であります。今回の補正に伴う歳入の増額分を形式的に計上するものであります。

なお、今回の補正による本年度の連結実質赤字比率の見込みは現時点において19.48%となり、財政再生団体入りが心配されておりましたが、黄色信号となる早期健全化基準の20%も下回り、青信号となる財政健全化段階への移行の可能性が非常に高まったと言える状況にあります。また、今後の除雪経費を初めとする執行残経費の結果によっては、さらに比率が改善されると予想されます。近年におけるさまざまな行財政改革に対し、ご理解とご協力を賜りました議員各位を初め、市民の皆様にも改めて感謝を申し上げます。

以上で議案第224号平成20年度赤平市一般会計補正予算（第10号）につきまして説明を終わらせていただきますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田恒彰君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。宍戸忠君。

○4番（宍戸忠君） ただいま1億6,000万、特別交付税が。大変これはいいことなのです。しかし、国はややもするとその後で職員の減員とか給料の削減とか、こういう不安が必ずあるものなのです。これらについての危惧はないかどうか、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

○議長（鎌田恒彰君） 高尾市長。

○市長（高尾弘明君） このたびの補正予算につきましては、消費税の決定と特別交付税の決定による追加でございますが、ふえたことがいいか、その後の心配でございますが、直接交付税の増減とは関係ございませんし、一般質問あるいは昨日の予算委員会の市長総括でも申し上げましたが、給与につきましては財政状況を見ながらであります。できるだけ早く復元できるよう努力をしたいと思っておりますし、職員についてももう既に類似団体は下回っている状況で、業務執行にも少しやはり厳しさも出てきておりますので、できれば22年度に向けて職員も前倒しで採用したいと、こんなようなことも考えておりました。今懸念されたような問題については、今のところ私どもは考えていないということでございますし、国からそのことを、私どもここまで自己努力をしましたので、これ以上求められるということはないと思っております。

以上でございます。

○議長（鎌田恒彰君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第224号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思

います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第224号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第224号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長（鎌田恒彰君） 日程第34 議案第225号赤平市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。獅畑輝明君。

○9番（獅畑輝明君） [登壇] 議案第225号赤平市議会委員会条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本案件につきまして、赤平市議会会議規則第14条の規定により、多数賛成者の署名を付してご提案申し上げます。

第3条第2項、議会運営委員会委員の定数を5名から6名に改正するものであります。

附則といたしまして、この条例は、平成21年3月19日から施行するものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鎌田恒彰君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第225号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第225号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第225号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長(鎌田恒彰君) 日程第35 議案第226号赤平市議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。獅畑輝明君。

○9番(獅畑輝明君) [登壇] 議案第226号赤平市議会会議規則の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第226号赤平市議会会議規則の一部を改正する規則を赤平市議会会議規則第14条の規定により、所定の賛成者の署名を付してご提案申し上げます。

地方自治法の一部改正に伴い、議案の審査または議会の運営に関し、協議または調整を行うための場について定めるとともに規定の整備を行うため改正を行うものであります。

附則といたしまして、この規則は、平成21年4月1日から施行するものであります。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長(鎌田恒彰君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第226号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第226号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第226号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長(鎌田恒彰君) 日程第36 議案第227号議員の派遣についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。獅畑輝明君。

(「説明省略」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第227号については、会議規則第36条第3項

の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思  
います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第227号については委員会の付託を  
省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第227号について採決をいたしま  
す。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませ  
んか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長(鎌田恒彰君) 日程第37 調査第6号遊休  
教育施設の活用についての中間報告を議題といたし  
ます。

本件に関する委員長長の報告を求めます。総務文教  
常任委員長、林喜代子さん。

○総務文教常任委員長(林喜代子君) [登壇]  
調査第6号遊休教育施設の活用についての中間報告  
をいたします。

1、調査の経過、平成20年9月11日、11月18日、  
平成21年3月6日、委員会を招集し、審査しました。  
平成20年11月6日、栗山町役場及び札幌市旧豊水小  
学校を訪問し、遊休教育施設に関する調査をしてま  
いりました。

2、調査の概要であります。省略させていただきます。

3、委員会の意見、赤平市学校教育条件整備具体  
化構想に伴い進められてきました学校の統廃合によ  
り、現在小学校5校、中学校2校となりました。その  
結果、市内には旧住吉小学校、旧平岸、茂尻中学  
校、旧赤平幼稚園などの廃校施設及び公民館、文化

会館、スポーツセンターなど財政健全化計画に基づ  
き利用率の低い施設、類似施設の統合により休止さ  
れている施設が市内に点在しております。この遊休  
教育施設が地域の実情を踏まえながら、積極的な活  
用の推進を図るためにホームページ等で広く情報を  
公開し、多岐にわたる活用ができるよう市内外から  
アイデアを募集するなどして施設の有効活用を望む  
ものであります。

本委員会は、今後も引き続き調査を継続する必要  
があると判断し、本調査の閉会中継続審査を求めま  
す。

以上、中間報告といたします。

○議長(鎌田恒彰君) これより、質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

以上で遊休教育施設の活用についての中間報告を  
終わります。

---

○議長(鎌田恒彰君) 日程第38 意見書案第71号  
北海道の自衛隊体制維持を求める意見書、日程第39  
意見書案第72号物価に見合う年金引き上げを求め  
る意見書、日程第40 意見書案第73号肝炎対策のた  
めの基本法の制定を求める意見書、日程第41 意見  
書案第74号「緑の社会」への構造改革を求める意見  
書、日程第42 意見書案第75号障害者自立支援法の  
見直しを求める意見書、日程第43 意見書案第76号  
雇用対策の充実・強化とセーフティーネットの拡充  
を求める意見書、日程第44 意見書案第77号公的医  
療機関の安定経営と地域医療の確保を求める意見書、  
日程第45 意見書案第78号公契約に関する基本法の  
制定を求める意見書を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。獅畑輝  
明君。

(「説明省略」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) 説明省略との声があります  
ので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第71号、第72号、第73号、第74号、第75号、第76号、第77号、第78号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第71号、第72号、第73号、第74号、第75号、第76号、第77号、第78号については委員会の付託を省略することに決しました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、意見書案第71号、第72号、第73号、第74号、第75号、第76号、第77号、第78号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

暫時休憩いたします。

(午後 2時04分 休憩)

(午後 2時05分 再開)

○副議長(若山武信君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○副議長(若山武信君) ただいま議長、鎌田恒彰君から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、議長の辞職について

を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、この際、議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

○副議長(若山武信君) 追加日程第1 議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、鎌田恒彰君の退席を求めます。

(鎌田議員退席)

○副議長(若山武信君) お諮りいたします。

鎌田恒彰君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、鎌田恒彰君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午後 2時08分 休憩)

(午後 2時10分 再開)

○副議長(若山武信君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○副議長(若山武信君) ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決定いたしました。



○副議長（若山武信君） 追加日程第2 選挙第9号議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、副議長が指名することに決定いたしました。

議長に獅畑輝明君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長が指名いたしました獅畑輝明君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました獅畑輝明君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました獅畑輝明君が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

議長に当選されました獅畑輝明君からごあいさつがあります。獅畑輝明君、登壇の上、議長就任のごあいさつをお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君）〔登壇〕議長就任に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま議員の皆様方のご推挙によりまして、議長の要職に就任させていただくことになりました。身に余る光栄であり、心から感謝をいたすとともに責任の重さを一層痛感いたしております。議員経験も浅く、もとより浅学非才の身でありますので、その器でないことは自分が一番よく承知いたしてお

ますが、この上は身を挺して職務を全うしていく覚悟であります。

赤平市は、ご承知のとおり財政健全化法の施行により財政健全化を最優先として行財政運営を行ってまいりました。結果、懸念されておりました連結実質赤字比率の改善が図られ、最悪の事態を免れることができそうであります。しかし、解決すべき課題も多く残されております。私は、今後とも市民の負託にこたえるため、議会の権能強化を図り、チェック機能を十分発揮できるよう不偏不党、厳正、公正、公平な立場で赤平市の発展と住民福祉の向上のために誠心誠意努力をしまいる所存であります。何とぞ先輩、同僚議員の皆様、そして参与席の皆様のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお祈りいたします。

○副議長（若山武信君）議長と交代いたします。

獅畑輝明君、議長席にお着き願います。

（議長交代）

○議長（獅畑輝明君）暫時休憩いたします。

（午後 2時15分 休憩）

（午後 2時16分 再開）

○議長（獅畑輝明君）休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（獅畑輝明君）ただいま副議長、若山武信君から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3として議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君）ご異議なしと認めます。

よって、この際、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定いたしました。

○議長（獅畑輝明君）追加日程第3 副議長の辞

職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、若山武信君の退席を求めます。

(若山議員退席)

○議長(獅畑輝明君) お諮りいたします。

若山武信君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、若山武信君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午後 2時17分 休憩)

---

(午後 2時19分 再開)

○議長(獅畑輝明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(獅畑輝明君) ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行うことに決定いたしました。

○議長(獅畑輝明君) 追加日程第4 選挙第10号副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に林喜代子さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました林喜代子さんを副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました林喜代子さんが副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました林喜代子さんが議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

副議長に当選されました林喜代子さんからごあいさつがあります。林喜代子さん、登壇の上、副議長就任のごあいさつをお願いいたします。

○副議長(林喜代子君) [登壇] 一言お礼のごあいさつを申し上げます。

ただいまは、議員の皆様方より副議長にご推挙をいただき、身に余る光栄と心より厚く御礼を申し上げます。副議長は、議長の女房役と言われておりますが、何しろ何十年も女房役をしておりませんので、何かとご不便をかけると思いますが、あねさん女房としてしっかり議長を支えてまいります。

また、この2年間議会改革を進め、市民の皆様方に信頼され、開かれた議会を目指してまいります。どうぞ議員の皆様方並びに理事者の皆様方のご指導、ご鞭撻を心よりお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、副議長就任のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長(獅畑輝明君) 暫時休憩いたします。

(午後 2時23分 休憩)

---

(午後 2時24分 再開)

○議長（獅畑輝明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（獅畑輝明君） お諮りいたします。

ただいま市長から議案第228号監査委員の選任につき同意を求めることについてが提出されました。

この際、これを日程に追加し、追加日程第5として議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第228号監査委員の選任につき同意を求めることについてを日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに決定いたしました。

○議長（獅畑輝明君） 追加日程第5 議案第228号監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

なお、本案については地方自治法第117条の規定により、鎌田恒彰君の退席を求めます。

（鎌田議員退席）

○議長（獅畑輝明君） 本案に関する提案理由の説明を求めます。高尾市長。

○市長（高尾弘明君）〔登壇〕 議案第228号監査委員の選任につき同意を求めることにつきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

今般監査委員、五十嵐美知氏は一身上の都合により辞任されましたので、後任監査委員に議会議員のうちから鎌田恒彰氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるところでございます。

鎌田恒彰氏は、昭和14年10月20日生まれでございます。住所は赤平市茂尻中央町南2丁目1番地です。氏は、平成3年初当選以来、議長や副議長を初め総務文教常任委員会委員長等の要職をご歴任されており、さらには監査委員といたしましてご活躍されておりまして、その識見の高さは監査委員として適任と考えますので、選任につきご同意を賜

りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第228号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第228号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第228号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

（鎌田議員入場）

○議長（獅畑輝明君） この際、ご報告いたします。

任期満了に伴う各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長において北市勲君、獅畑輝明君、植村真美さん、若山武信君、谷田部芳征君、五十嵐美知さん、以上6人を総務文教常任委員に、北市勲君、太田常美君、林喜代子さん、鎌田恒彰君、若山武信君、宍戸忠君、以上6人を社会経済常任委員に、北市勲君、太田常美君、植村真美さん、鎌田恒彰君、若山武信君、谷田部芳征君、以上6名を議会運営委員にそれぞれ指名いたします。

なお、私、獅畑輝明は職責上の理由により、本日3月19日をもって行財政改革調査特別委員を委員会条例第13条の規定により辞任いたします。

欠員となりました行財政改革調査特別委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長において鎌田恒彰君を指名いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 2時30分 休憩)

---

(午後 3時10分 再開)

○議長(獅畑輝明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(獅畑輝明君) この際、ご報告いたします。各常任委員会及び議会運営委員会において正副委員長、行財政改革調査特別委員会において委員長が選出されましたので、お知らせいたします。

総務文教常任委員長に五十嵐美知さん、副委員長に植村真美さん、社会経済常任委員長に穴戸忠君、副委員長に太田常美君、議会運営委員長に若山武信君、副委員長に北市勲君、行財政改革調査特別委員長に若山武信君、以上のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

○議長(獅畑輝明君) この際、お諮りいたします。ただいま配付しました追加日程表のとおり、これを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、追加日程表のとおり日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長(獅畑輝明君) 追加日程第6 選挙第11号石狩川流域下水道組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。石狩川流域下水道組合議会議員に獅畑輝明君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました獅畑輝明君を石狩川流域下水道組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいまご指名いたしました獅畑輝明君が石狩川流域下水道組合議会議員に当選されました。ただいま石狩川流域下水道組合議会議員に当選されました獅畑輝明君が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

○議長(獅畑輝明君) 追加日程第7 選挙第12号中空知衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

中空知衛生施設組合議会議員に獅畑輝明君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました獅畑輝明君を中空知衛生施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました獅畑輝明君が中空知衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま中空知衛生施設組合議会議員に当選されました獅畑輝明君が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

---

○議長(獅畑輝明君) 追加日程第8 選挙第13号 空知教育センター組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

空知教育センター組合議会議員に五十嵐美知君さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました五十嵐美知君さんを空知教育センター組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました五十嵐美知君さんが空知教育センター組合議会議員に当選されました。

ただいま空知教育センター組合議会議員に当選されました五十嵐美知君さんが議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

---

○議長(獅畑輝明君) 追加日程第9 議席の一部変更についてを議題といたします。

議長選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更したいと思います。鎌田恒彰君の議席を9番に、私の議席を10番にそれぞれ変更することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、ただいま変更した議席の適用については、次期の議会からといたします。

---

○議長(獅畑輝明君) 日程第46 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり各常任委員会及び特別委員会、議会運営委員会にそれぞれ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、各常任委員会及び特別委員会、議会運営委員会に付託の上審査することに決定いたしました。

---

○議長(獅畑輝明君) 日程第47 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第101条の規定により、閉会中継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中継  
続審査に付することに決定いたしました。

---

○議長（獅畑輝明君） 以上をもって、本日の日程  
は全部終了いたしました。

これをもって、平成21年赤平市議会第1回定例会  
を閉会いたします。

（午後 3時18分 閉 会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成21年 3月19日

議 長  
鎌 田 恒 彰

新 議 長  
獅 畑 輝 明

署 名 議 員 ( 4 番 )  
宍 戸 忠

署 名 議 員 ( 6 番 )  
北 市 勲